

組合活性化情報

中小企業しさが4 2020

No.625

新年度特集

▶2020年度 中央会事務局体制

新型コロナウイルス感染症緊急特集

中央会つうしん

▶令和元年度 近江の地場産業および地場産品の
振興功労者の知事表彰

▶中央会事務局だより・ものづくり支援室だより

▶通常総会前後の組合事務手続き

Cover

鵜川の棚田
【高島市】



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

<http://www.chuokai-shiga.or.jp/>

CONTENTS

1	新年度特集 2020年度 商工観光労働部 行政機構
2	Contents 事務局行事予定
3	新型コロナウイルス感染症緊急特集 経済産業省関係令和2年度補正予算案のポイント
4	新型コロナウイルス感染症緊急特集 ●国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 ●滋賀県 令和2年度2月当初補正予算(商工観光労働部関係部分) ●組合の通常総会(総代会)開催について ●感染拡大防止に向けて
6	中央会つうしん ●令和元年度 近江の地場産業および地場産品の振興功労者の知事表彰 ●「滋賀の名品×ここ滋賀」ショッピングサイト
7	中央会つうしん ●中央会事務局だより ●ものづくり支援室だより
8	中央会つうしん 通常総会前後の事務手続き
10	景況レポート ●2月分情報連絡員報告 ●全国の取りまとめ結果のトピックス
12	山本善通先生による組合税務相談室 交際費
13	森下正先生による組合活性化アドバイス 地方創生と本業の強靱化
14	小峰先生によるグローバルな視点から～鳥の目・虫の目・魚の目～ ビジネスモデル
15	全国先進組合事例 兵庫県自動車整備商工組合
16	業界et cetera ●高島晒協業組合 ●滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合 ●滋賀県茶商業協同組合

中央会事務局 行事予定

6/10 水 滋賀県中小企業団体中央会
通常総会
びわ湖大津プリンスホテル

6/10 水 滋賀県中小企業傷害共済会
通常評議員会
びわ湖大津プリンスホテル

6/19 金 滋賀県中小企業青年中央会
通常総会
未 定

～新型コロナウイルス感染症に関する対応について～

この度、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本会では、4月15日(水)から5月1日(金)の期間中、職員の時差出勤に加えて一部在宅勤務を行わせていただいています。

出勤する職員を制限する関係で、お問合せ等につきましてご不便をおかけする場合がございますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

組合活性化情報

中小企業 **しが** NO.625
2020年 4月号

発行 滋賀県中小企業団体中央会
〒520-0806
大津市打出浜2番1号「コラボしが21」5階
TEL.077-511-1430
FAX.077-525-5537
E-mail info@chuokai-shiga.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。
印刷 宮川印刷株式会社

・表紙写真/社びわこビジターズビューロー



新型コロナウイルス感染症 緊急特集

安倍総理は4月7日、首相官邸で開いた新型コロナウイルス感染症対策本部で、緊急事態宣言を発令されました。これを受け同日に緊急経済対策が発表され、2020年度補正予算案が閣議決定されましたので、経済産業省に係る部分の概要を下記のとおりに紹介させていただきます。

経済産業省関係令和2年度補正予算案のポイント 【予算額：8兆3,193億円】

※うち、22億円は内閣官房計上、1兆7,512億円は財務省計上。

このQRコードを
スマートフォンで
読み取ってください



I. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

1. マスク・消毒液等の確保/アビガン・人工呼吸器等の確保【117億円】

- ・マスク、アルコール消毒液、アビガン、人工呼吸器等の生産設備導入を補助。

2. ウイルス等感染症対策技術の開発【110億円】

- ・新型コロナウイルスの検出用デバイス及び診断薬の開発のための研究開発や、現場のニーズに対応した機器・システムの開発・実証等を支援。

II. 雇用の維持と事業の継続

1. 資金繰り対策【3兆7,485億円】

- ・実質無利子融資を民間金融機関まで拡大。さらに既往債務の借換にも対応。

2. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援【2兆4,276億円】

- ・特に厳しい状況にある中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等に対して、給付金を措置。
- ・中小企業生産性革命推進事業において、感染症の影響を乗り越えるための前向きな投資を行う事業者を対象に、補助率等を引き上げた特別枠を設置。

III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

1. 観光・運輸業、飲食業、イベント等に対する支援【1兆6,794億円】

- ・観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等を対象に、感染症流行が収束した後の一定期間に限定して、官民一体型の消費喚起キャンペーンを実施。

2. 地域経済の活性化【25億円】

- ・地域産品・サービスの磨き上げや、地域へのキャッシュレス導入等を支援。

IV. 強靱な経済構造の構築

1. サプライチェーン改革【2,486億円】

- ・生産拠点の国内回帰等やアジア諸国等への多元化等を支援。

2. 海外展開企業の事業円滑化【888億円】

- ・JETROを通じた相談体制や情報発信機能を強化。

3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速【1,009億円】

- ・EdTech（デジタル技術を活用した教育コンテンツ・サービス）の学校等への試験導入支援、遠隔での医師等への健康相談を実施。
- ・越境EC等の非対面・遠隔の事業活動への支援、行政サービスのデジタル化を加速。
- ・非対面・遠隔での活動の基盤として、サイバーセキュリティ対策等を実施。



新型コロナウイルス

このページでは、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様にご活用いただける国や県の支援策、感染拡大防止に向けた取組について紹介させていただきます。

経済産業省

経済産業省はHP内において、新型コロナウイルス感染症関連サイトを設置し、企業を支援するための各種施策を案内しています。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/> ←情報は頻繁に更新されています

また、下記のとおり相談窓口を開設しています。

「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」

→ 平日のご相談

※経済産業省HP特設ページ内の「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口一覧」または、右のQRコードよりご確認ください。



→ 土日のご相談

※土曜日・日曜日にも相談を受け付けております。

開設している窓口を、以下URLもしくは右のQRコードよりご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2019/02/20200228010/20200228010.html>



滋賀県

令和2年度2月当初補正予算（商工観光労働部関係部分）

○新型コロナウイルス感染症による本県経済への影響を最小限に抑えるため、
中小・小規模事業者の事業継続に向けた資金繰りや雇用維持の取組を支援するとともに、この状況が終息した後の反転攻勢に向けて中小・小規模事業者の経営力強化につながる前向きな取組等を支援する。 【予算要求総額：322,772千円】

強力な資金繰り等、経営支援

1. 資金繰り円滑化に向けた「追加」金融支援 (中小企業振興資金保証料軽減補助事業 等)

①セーフティネット資金（4号・5号・6項）に対する保証料負担の軽減

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける中小企業者が、県制度融資セーフティネット資金を利用する際に負担する保証料をゼロとする。 【予算要求額：211,561千円】

②セーフティネット資金（4号）の融資期間の延長

セーフティネット資金（4号）の運転・借換に関する融資期間を7年（据置1年）から10年（据置2年）に延長し、資金繰りの改善を図る。

2. 経営力強化につながる前向きな取組等に対する支援 (新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金)

経営力強化補助金の交付

新型コロナによる影響終息後に、県内中小企業が一層競争力を発揮できるよう、経営力強化等、今後の事業活動に資する取組等にかかる経費の一部を補助する。 【予算要求額：51,198千円】

<補助対象事業>

- 人材育成・確保のための事業
- 働き方改革や職場環境改善に関する事業
- 新たな販路開拓に関する事業

<補助率・金額>

- 小規模企業 3/4
- 中小企業 2/3
- 上限額50万円

雇用の維持・確保

3. 事業主の雇用維持の取組に対する支援 (中小企業雇用継続支援補助金)

雇用継続支援補助金の交付

中小企業事業主が、国の雇用調整助成金の特例措置を活用して、労働者の雇用維持を図った場合に事業主負担分の一部を緊急特定地域と同等まで補助する。 【予算要求額：51,833千円】

<助成率>

○中小企業 2/3 → 4/5

4. 中小・小規模事業者の採用活動支援 (WEB合同企業説明会開催事業)

WEB上での合同企業説明会の開催

全国各地で相次いで合同企業説明会等が中止されている中、中小企業の採用活動を支援するため、企業・学生が双方向でコミュニケーション可能なサイトを作成・活用し、インターネット上での合同企業説明会を開催する。 【予算要求額：6,380千円】

5. 新型コロナによる本県経済への影響調査 (新型コロナウイルス感染症経済・産業影響調査事業)

本県産業への影響を業種別、規模別および地域別に状況や課題等を把握するための緊急調査を実施 【予算要求額：1,800千円】

*上記2の「新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金」について現在、受付終了となっております。

感染症 緊急特集

組合活動

「新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた中小企業組合の総(代)会の対応について」

中小企業組合の通常総(代)会については、定款の定めるところにより、毎事業年度1回招集しなければならないと規定されています。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染の発生状況を踏まえ、感染拡大を防止するという観点から、総(代)会の開催方法及び定款で規定する時期に通常総会を開催できない場合についての相談が多く寄せられています。これらについては、以下の点を踏まえてご対応頂きますようお願い致します。

- 書面、電磁的方法又は代理人をもって議決権を行使できる旨を定款で定めている組合においては、これらを活用して開催することにより、当日会場に参集する本人出席者数を少なくすることが可能になります。
- 多数の組合員がいる組合では、開催することにより感染リスクが高くなると考えられる場合であって、書面等での議決権の行使を定款で定めていないなどやむを得ず延期を検討する場合には、所管行政庁に確認のうえ、開催が可能な時点で直ちに実施してください。
- 組合の規模、組合員の分布状況(地区)、定款の規定状況などにより一律の回答はできないものと考えます。それぞれの組合の状況を踏まえた柔軟な対応をしてください。

なお、通常総(代)会の延期をしたことにより法人税の申告及び納付期限の問題が発生するおそれがある場合は、事前に、所管税務署等に対して申告期限延長の特例申請等についての相談をされるようお願い致します。

感染拡大防止に向けて

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗いなどの実施が重要です。風邪症状があれば外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクの着用に努めましょう。集団感染の共通点は、特に「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」となっています。

換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは絶対に避けましょう。

また、事業者の皆様におかれましては可能な範囲でテレワーク、時差出勤等の導入をご検討いただき、感染拡大防止に向けた取組についてご協力いただきますようお願い致します。



新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間



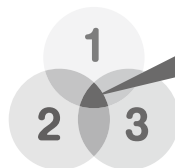
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省

厚労省 コロナ 検索



『出典：首相官邸HPより』

令和元年度

近江の地場産業および近江の地場産品の振興功労者知事表彰(初表彰)

滋賀県では長年にわたり近江の地場産品の振興に取り組んでこられた方々の努力と功績を讃えるため振興功労者表彰が行われました。

滋賀県商工観光労働部 モノづくり振興課では、「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」第9条に基づき3月10日(火)、大津市・滋賀県庁において振興功労者の表彰式を開催されました。

この表彰は近江の地場産業事業者および近江の地場産品製造事業者が、時代の変化に適合していくための新たな取組を促進し、地場産品及び地場産業のさらなる振興を目的として実施されました。

初表彰は、光が透ける土を使った「信楽透器」の開発や海外の販路開拓に尽力された信楽陶器工業協同組合 理事長 大原耕造 氏と「近江の麻」「近江ちぢみ」の商標登録や組合直営店「麻香^{あさがお}」の出店などに携われた湖東繊維工業協同組合 前理事長 福坂壽夫 氏が受賞されました。



左から森中商工観光労働部長、大原耕造氏、福坂壽夫氏、三日月知事



三日月知事との懇談

「滋賀の名品×ここ滋賀」ショッピングサイト

本会が運営する「滋賀の名品」ショッピングサイトは、「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」の趣旨に沿って、滋賀県産品のブランド力向上と県内産業の振興発展に資することを目的としています。

現在、当サイトでは近江牛や湖魚、滋賀の地酒をはじめとした滋賀県ならではの特産品だけでなく、信楽焼や近江の麻、浜ちりめんといった滋賀の地場産業によるライフスタイル商品など、暮らしの中で「滋賀」を感じられる商品を取り揃えております。

組合総会時の記念品や県外出張への手土産購入など、様々な場面でぜひ「滋賀の名品」ショッピングサイトをご活用ください。

滋賀の名品は
コチラから

滋賀の名品

検索



地域初!
滋賀の名品
滋賀県中小企業団体中央会

ありそうでなかった滋賀県全域の名品を一堂に
集めたショッピングサイト

スマホからでも! 今すぐチェック!

滋賀の名品、お届けします

振興商品は、自然豊かな郷土と高い技術から生まれた。滋賀県民の誇りともいえる滋賀の名品です。
ご訪問に、おめでとうございます。おくるぎに、上質な商品を見出すワクワク感を感じながら、
「おなじみなら」滋賀の名品をぜひお求めください。

ここ滋賀 での紹介商品のご案内	宿泊・観光等サービス についてのご案内	送料について
滋賀の名品ショッピングサイトでは、滋賀県産の農 産物・加工品・観光品(ここ滋賀)にて紹介している 商品の一部を「ここ滋賀ショッピングサイト」商品と して紹介しています。 (近江牛など一部は滋賀県産品を認める「ハ イアライズ」マーク) もございます。	滋賀の名品ショッピングサイトでは、地産地消・ 地産地消と観光振興を目的に、宿泊・観光・ 交通サービスなど、「滋賀県産品」を提供する 各関係者の web ページを紹介しています。	滋賀の名品ショッピングサイトでは、県内13市以 上の事業者の商品を紹介しています。滋賀の名 品の商品を買い取りたいという方も、お支払いいた だくのは1個口の送料のみ。県内各地で届いたこ だわりの名品を安くお求めください。

ここ滋賀
COCOSHIGA

滋賀の名品ショッピングサイト
https://shiganomeishin.jp/
【お問い合わせ】 滋賀県商工観光労働部・滋賀県中小企業団体中央会
TEL:077-511-1473 (平日 10:00-17:00)

「滋賀の名品」Facebook ページ開設中
「いいね!」をお願いします!
https://www.facebook.com/shiganomeishin/

詳しくは
WEB サイトで

◆ 中央会事務局だより ◆

事務局長を兼務しております専務理事の日爪です。この度、中央会事務局の職員が会員組合様にとってより身近な存在になればと、「中央会事務局だより」コーナーを開設しました。今後、毎月写真付きで職員の抱負等を紹介していきます。トップバッターは、なぜか事務局長の私となりました。

滋賀県中央会の事務局長として早3年が経とうとしています。この間、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境が急速にかつ激しく変化する中であって、昨年经验豊富なベテラン職員が複数退職をされましたが、一方でフレッシュな新採職員を迎えたことにより、職員一丸と言いますか事

務局のまとまりはより強くなったのではないかとと思っています。

今、新型コロナウイルスの感染拡大が国民の生活に深刻な影を落としており、特に地域の経済活動へのダメージは大きいものがあります。国や県などによる対策とともに、組合・事業者寄り添って支える中央会の真価が問われていると肝に銘じているところです。



日爪専務理事兼事務局長

ものづくり支援室だより 第1回

2020年度 ものづくり補助金地域事務局
「ものづくり支援室」について

本会では、今年度も引き続き、独立行政法人中小企業基盤整備機構より『令和元年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」』の委託を受けた全国中小企業団体中央会からの受託事業として、「ものづくり補助金地域事務局“ものづくり支援室”」を設置し、専従職員にて、補助事業の問い合わせ窓口や事務手続きに加え、過去の採択事業者へのフォローアップ支援業務（販路開拓・販売促進等支援）を行っております。



ものづくり支援室建物外観

新商品や新サービスの開発・生産プロセスの改善などに向けた設備投資をご検討の企業様、採択後補助事業実施中の企業様、ぜひお気軽にご相談ください。

2次締切分 公募要領公開中!

※公募に関する情報につきましては、ものづくり補助事業公式HP『ものづくり補助金総合サイト』をご覧ください。

<http://portal.monodukuri-hojo.jp/>

〇お問合せ〇

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室
TEL:077-510-0890

受付時間／9:00～17:00(土日祝日を除く)



業務の様子

お忘れなく!

通常総会前後の組合事務手続き

中小企業組合等では、通常総会終了後2週間以内に決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案または損失処理案）を所管政庁へ提出することが義務づけられています。また、役員改選において理事・監事に1名でも変更が生じた場合は所管行政庁へ役員変更届を提出しなければなりません。

そのほか、決算や役員改選、定款変更等により組合の登記簿記載事項に変更が生じた場合には、法務局への登記手続きが必要になります。

なお、代表理事については役員改選ごとに登記の手続きが必要になりますのでご注意ください。

総会議事録および理事会議事録、監査報告書、模範定款参考例等の書式を中央会ホームページよりダウンロードできるようになっています。

<http://www.chuokai-shiga.or.jp/>

●総会後の諸届内容

〔1〕決算関係書類提出

- (1) 提出部数……2部(毎年)
- (2) 添付書類……全7種類
 - ①事業報告書 ②財産目録 ③貸借対照表
 - ④損益計算書 ⑤剰余金処分案 または 損失処理案
 - ⑥監査報告書 ⑦決算を承認した総会議事録の原本

※議事録の謄本(コピー)を添付される場合は必ず「原本証明」を行ってください。

〔2〕役員変更届

- (1) 提出部数……2部(役員改選により役員に変更があった場合に提出)
- (2) 添付書類……全4種類
 - ①新旧役員対照表
 - ②変更理由及び変更年月日を記載した書面
 - ③総会議事録の原本(決算関係書類と同時に提出する場合には省略が可能です)
 - ④理事会議事録の原本

※議事録の謄本(コピー)を添付される場合は必ず「原本証明」を行ってください。

〔3〕定款変更認可申請 ※定款変更される場合は事前に当会へお問合せください。

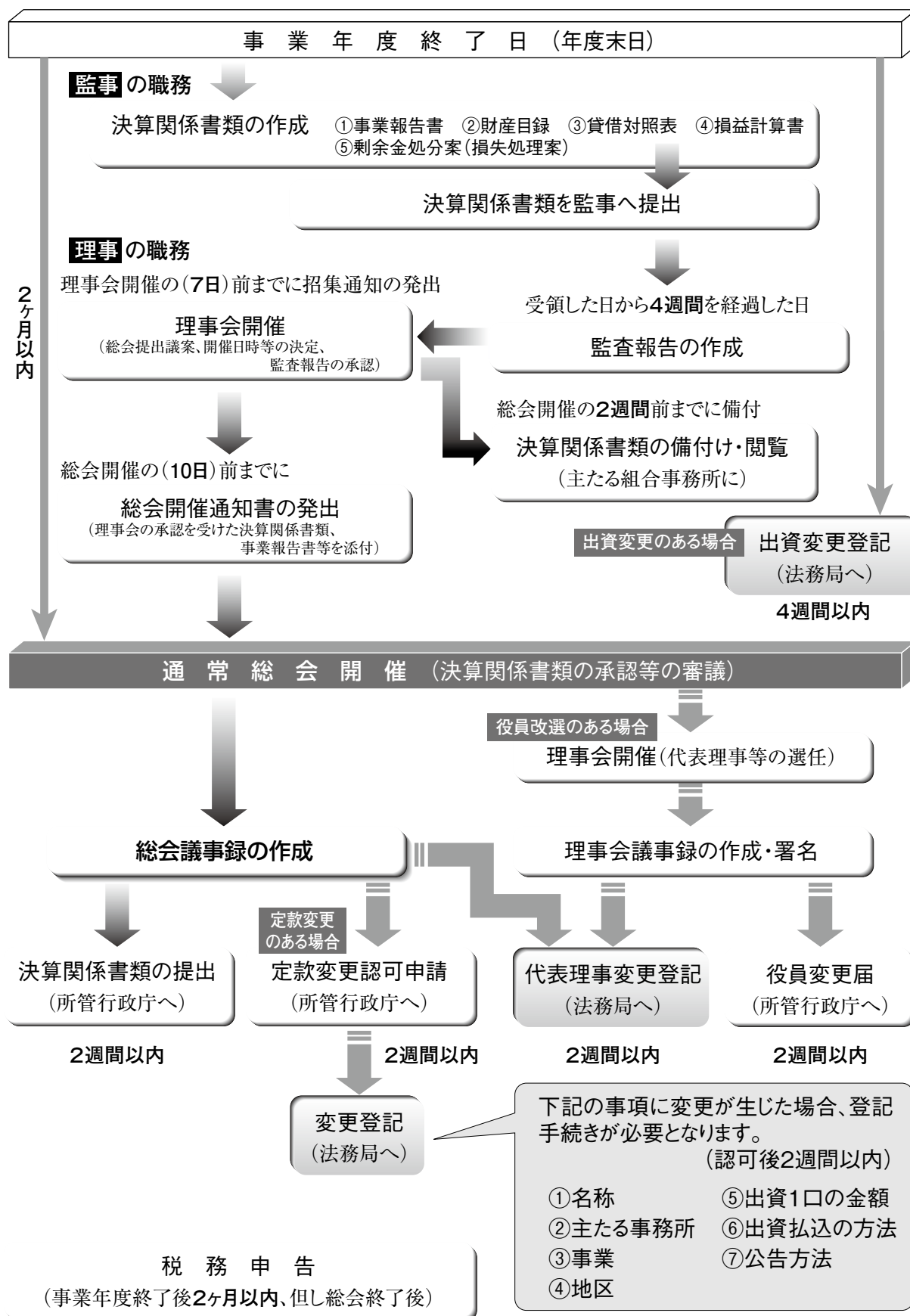
- (1) 提出部数……3部(登記手続きが必要な場合は4部)
- (2) 添付書類……全4種類
 - ①変更理由書 ②新旧条文対照表 ③定款変更を議決した総会議事録
 - ④事業計画書・収支予算書(事業に関する変更の場合)

〔4〕変更登記申請(下記の変更を行った場合には、法務局へ申請が必要となります。)

- ①代表理事の変更(※代表理事の変更は、同一の人が就任されても登記手続きが必要です。)
- ②出資の総口数及び払込済出資総額の変更(※決算において出資口数、出資金額が変わった場合は、登記手続きが必要です。)
- ③事務所の移転 ④名称変更 ⑤事業の変更 ⑥地区の変更 ⑦公告方法の変更
- ⑧出資払込方法の変更 ⑨出資一口の金額の変更

書類作成や手続きについては、当会までお気軽にご相談ください。

通常総会前後の組合事務手続きフロー図



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面議決等による議案審議を検討される際は中央会にお問合せ下さい。

景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和2年 2月分

前年同月比 のDI値	県内						全国					
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	-35.3	-31.3	-38.9	-50.6	-52.4	-49.3	-35.3	-31.3	-38.9	-50.6	-52.4	-49.3
売上高	-14.7	-31.3	0.0	-43.4	-43.7	-43.2	-14.7	-31.3	0.0	-43.4	-43.7	-43.2
収益状況	-35.3	-31.3	-38.9	-42.8	-41.4	-43.9	-35.3	-31.3	-38.9	-42.8	-41.4	-43.9

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が =30以上 =10以上30未満 =−10以上10未満 =−30以上−10未満 =−30未満

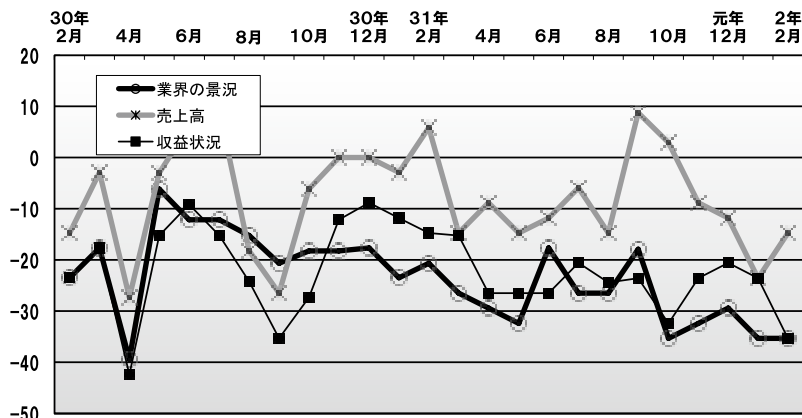
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の 景況推移

滋賀県内では観光業を中心に大きく新型コロナウイルスの影響を受けたが、建設業や運送業などの業績が比較的好調で売上高を押し上げる結果となった。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

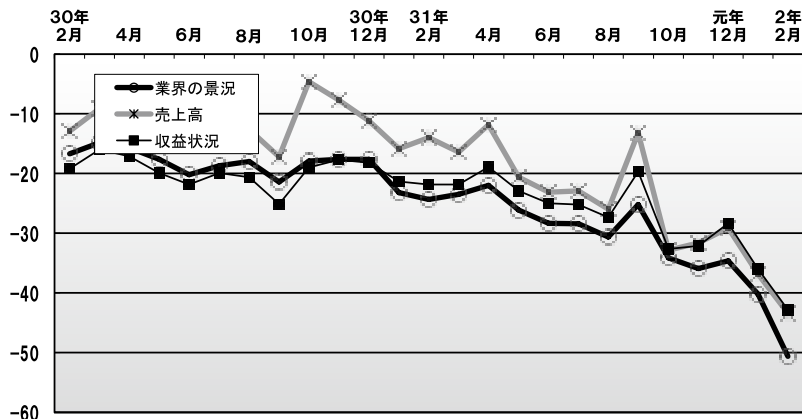


全国の 景況推移

全国的に多くの業種が新型コロナウイルスの影響を受け、景況、売上高、収益すべての指標が大幅に悪化した。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移



全国の 情報連絡員からの 報告のポイント

- 業種を問わず、現状の先行きが予測できず、見通しを不安視するコメントも多い。新型コロナウイルスの影響は多くの業種に影響を及ぼしている。全国の情報連絡員の大多数より同影響について報告されており、影響の大きさを示している。
- 日米貿易摩擦、台風等の自然災害、消費税引き上げ、今回の新型コロナウイルスの発生と中小企業者を取り巻く環境は大きく悪化している。
- 中小企業の「働き方改革」への対応は、人の確保が課題であったことに加え、足元では学校休業等による従業員確保の問題も発生している。

主な報告内容

●新型コロナウイルスの影響により外出向けの出荷量が低調となっている。小・中・高校の臨時休校により即席麺や菓子パンの需要が高まり、出荷量を伸ばしている組合員もいる。	東京都	製粉業
●新型コロナウイルス感染拡大による影響は、中国生産予定商材の国内生産への振り替えの打診があるが、生産期間が短く単価が合わないため、要望に応えにくい。	秋田県	ニット製造業
●年度末に向けて受注が増加していることに加えて、新型コロナウイルスの関係で海外の生産を国内生産に切り替えを検討する引き合いも多い。	山口県	外衣・シャツ製造業
●この時期は需要が減るが、今年に関しては季節的要因で片づけられないほどここ2～3年で最大の落ち込みである。新型コロナウイルスの影響で中国に依存する住宅部材の不足で住宅建築が遅れている。	秋田県	製材業
●世界的な感染症により、中国からの輸入に頼っている建築資材並びに金物等の物流の停滞により建設業界に工期遅延のシワ寄せを生じさせている。	和歌山県	建具製造業
●コロナウイルスの影響で小売店からトイレトペーパー、ティッシュが欠品するほど売れているが、実際には在庫は十分あり一時的に需要が上がった状態になっている。	静岡県	紙・パルプ製造業
●誤ったSNSによりトイレトペーパー等が店頭から消えている。マスクと違って、国内シェアが98%近くあり、原材料も国内で調達であり、在庫は十分にあり、供給不安はないと冷静な対応PRに努めている。	愛媛県	機械・すきと紙業
●顧客の中国離れが進んでいる印象があり、国内回帰の話が散見されてきている。ただし、価格の相場が値崩れした状況での回帰もあり、国内企業は簡単には手を出せないと思われる。	島根県	プラスチック製品製造業
●特に自動車産業や電機産業は今回の新型コロナウイルスの影響が大きい。中国の生産が止まるだけでなく物流がストップしたため、中国からの部品や製品が入らず困窮している企業もある。	京都府	金属プレス製品製造業
●コロナウイルスによる旅行取り消しが急増し、資金繰り悪化が懸念される。2月28日現在の取り消し件数は、国内旅行、636件、18,528名、海外旅行、161件、1,613名、インバウンド71件、1,051名となった。	岐阜県	旅行業
●3月中に新型コロナウイルス問題が解決しなければ、経営が厳しくなりそうで、パートタイム、従業員を休業させることも検討している。	秋田県	菓子製造業
●新型コロナウイルスの影響で3月から学校が休みなので、各組合員の女性社員が出勤できるかが厳しい状況になっている。	熊本県	印刷業



税理士 山本 善通 氏

Question

交際費

当組合は、組合の事業目的のなかに福利厚生事業をかね、組合員企業の災害見舞金等を支出しておりますが、税務上の交際費に該当するかどうかを教えてください。

Answer

【交際費の概要】

税務上の交際費とは、交際費、接待費、機密費その他の費用で、法人が、その得意先、仕入先その他事業に関係のある者等に対する接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為（以下「接待等」といいます。）のために支出する費用をいいますが、専ら従業員の慰安のために行われる運動会、演芸会、旅行等のために通常要する費用や、飲食その他これに類する行為のために要する費用で一定の費用は除かれます。

このたびの改正では、下記の通りの経緯のなかで適用期限が2年間延長され、令和4年3月31日開始事業年度までとなりました。

	対象法人 (資本金別)	損金算入限度額等
平成25年度	1億円超	全額損金不算入
	1億円以下	定額控除（800万円） （定額控除限度額までの10%の損金不算入措置を廃止）
平成26年度	1億円超	飲食費50%まで損金算入
	1億円以下	定額控除限度額（800万円）までの損金算入又は飲食費50%まで 損金算入の選択適用
平成28年度	2年間の延長（平成29年度末まで）	
平成30年度	2年間の延長（令和元年度末まで）	

【留意点】

〈中小企業者の範囲〉

本制度のうち、損金算入限度額の特例（措法61の4②）の適用対象となる普通法人（以下、「中小法人」といいます。）は、各事業年度終了の時ににおいて資本金の額又は出資金の額が1億円以下であるものをいいます。協同組合においても出資金が1億円を超える法人については、他の措置法のように中小法人の特例が設けられていません。したがって、定額控除（800万円）の適用が受けられませんので留意して下さい。

〈協同組合の福利厚生事業との関係について〉

協同組合等は、もともと共同事業体としての性格をもち、組合員の福利厚生は、一般にその本来の目的事業であります。したがって、組合が福利厚生事業として一定の基準に従って組合員その他の構成員に対して災害見舞金等を支出した場合には、その費用は交際費等には該当しないので留意して下さい。

（協同組合等が支出する災害見舞金等）

協同組合等がその福利厚生事業の一環として一定の基準に従って組合員その他直接又は間接の構成員を対象にして支出する災害見舞金等は、協同組合等の性格にかえりみ、交際費等に該当しないものとする。（措法61の4(1)-11）



明治大学政治経済学 教授
森下 正 氏

組合 活性化アドバイス

地方創生と本業の強靱化

東京一極集中を是正し、地方振興を進めていく地方創生が国の政策として、2014年からスタートした。しかし、地方から東京への人口流入、地方の人口と事業所の減少に歯止めがかからない。国勢調査によれば日本の人口は2010年の1億2,805.7万人をピークに、15年には1億2,709.5万人へと減少した。また、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成30年推計）によれば20年に1億2,532.5万人となり、ピーク時よりも2.1%減少する。一方、滋賀県は15年の141.3万人をピークに、20年は140.9万人で、この間のわずか0.1%の減少に留まった。

しかし、多くの事業所が地域で存続し、地域の産業を形成して、地域の雇用を担っていくことができなければ、地域の人口は必ず減少する。つまり、地域の雇用を担う事業所の閉鎖や撤退が続く限り、地域の人口減少は止まらない。実際、働く場がなくなると、本当の自然に還るほどまで地域は縮小する。例えば、日本一小さい市の北海道歌志内市は1948年の46,171人をピークに人口減少に陥り、その後、地域の主力産業であった炭鉱が95年までに全て閉山した。これを補うために地元自治体は、スキー場、温泉ホテル、道の駅などの観光産業を相次いで投入してきたが、2019年現在、これら全てが営業中止（道の駅併設の温泉のみ営業）となり、20年2月末日は3,113人になった。

表 全国・滋賀県の事業所数及び従業者数の推移

調査年	事業所数		従業者数		1事業所あたりの従業者数	
	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県
2001年度	6,350,101	61,941	60,158,044	610,733	9.5	9.9
2006年度	5,911,038	58,197	58,634,315	608,478	9.9	10.5
2009年度	6,043,300	60,746	62,860,514	665,373	10.4	11.0
2014年度	5,689,366	58,749	61,788,853	657,735	10.9	11.2
ピーク時～14年の増加率	-10.4%	-5.2%	-1.7%	-1.1%		
01～14年の増加率	-10.4%	-5.2%	2.7%	7.7%	14.6%	13.5%

注：網掛けはピーク時

資料：政府統計の総合窓口 (e-Stat) (<https://www.e-stat.go.jp/>) 「統計でみる都道府県・市区町村のすがた (社会・人口統計体系)」より作成。

一方、滋賀県は2001～14年までの事業所数は減少傾向にあったが、全国の半分で済んだ。また、同期間中の従業者数は7.7%も増加し、1事業所あたりの従業者数も全国よりも若干、大きくなった。つまり、地域の人口を維持し、地域社会の存続を保証するものは、地域の産業、すなわち地元の中小企業の存続、維持、発展にかかっている。

とはいえ、景気変動や突発的な危機的事象に直面し、中には倒産、廃業を余儀なくされる企業もある。だが、中小企業主導で地方創生を進めていくことは、地元企業の強靱化に他ならない。この強靱化とは、本業を万全な状態を保つようにすること、つまり黒字経営を実現して財務状態の健全化を目指すことを意味する。

この黒字経営を実現して財務状態の健全化を目指

すためには、第1に生産性・品質・資金調達力などの向上、人材の採用と育成、IoTの活用による組織力強化といった守りの経営が必要である。実は、守りの経営に資する組合事業を中小企業組合は、長年、提供してきた。例えば、共同金融・共同購入・共同受注・共同生産・共同施設利用・情報提供・人材育成・福利厚生などがある。これらの事業は、従来から続く中小企業組合の目的と役割、つまり組合員の経営安定化と経営基盤強化を目指すものである。中でも、共同金融は組合員対象の転貸事業として、長年、多くの組合で実施されていた。しかし、市中金利が低いため、低調な組合事業の一つに挙げられることが多いが、この事業が不要になったわけではない。

事実、青森県の協同組合Aセンターは、経済的、社会的、文化的事業の3つの分野で組合事業を展開する中で、共同金融を経済的事業の2番目の柱として位置付けている。実際、商工中金ほか、地元の地銀との連携で、組合員向け低利融資を行っている。また、新規加入組合員向けに、設備投資自己資本金の相当額を資金調達できる金融事業も実施している。さらに同組合では、かつて多くの組合が実施してきた高度化事業も展開中である。具体的には、組合員施設の老朽化対策として、長期20年の固定金利で中小企業の資金調達を支える高度化資金の活用を積極的に組合員に対して周知を行い、既に多くの実績を上げている。

第2に、新しい事業の市場化に挑戦している必要がある。つまり、新製品開発・新技術開発・新市場開拓といった攻めの経営である。例えば先月号で、①顧客の問題解決を実現したいという顧客に対する献身的な態度、②現在生じている、あるいは将来生じる可能性のある社会的な問題解決を通じて社会貢献しようとする思考を持って展開するオープン・イノベーションを紹介した。なお、ここでの市場化とは、新製品やサービスが実際に売れ、利益が出る状態が続くようにすることである。しかし、中小企業の場合、マーケティング活動やブランド構築に必要な人材が不足している企業が多い。さらに、新製品開発・新技術開発を行う際、特許、意匠、商標などの知的財産権の侵害や保護に注意しなければならないが、知財の専門家を常駐させることのできる中小企業は数少ない。だからこそ、組合を通じて外部の専門人材の活用することで、経営資源不足を補うことが求められる。

以上のような組合を通じた共同事業の展開によって中小企業が強靱化され、地域の雇用が守られる。地方創生はまさに、地域の中小企業の1社でも多くが健全な経営状態で事業展開していることなのである。

グローバルな視点から!

—鳥の目・虫の目・魚の目—

今回のテーマ

ビジネスモデル



KJグローバル経営事務所
代表・中小企業診断士

小峰 潤氏

■外部環境の変化

グローバル化に伴い、我々を取り巻く外部環境の変化スピードもますます速くなってきています。長年続けてきたビジネスが時代と共に立ち行かなくなり、廃業されるケースも最近多く目にします。このような状況の中、ビジネスを継続的に続けるための仕組みである「ビジネスモデル」に再び注目が集まっています。前提条件が少しでも変われば、自社の「ビジネスモデル」も随時見直さなければいけないからです。

■ビジネスの新しい形態

最近のビジネスの中には過去とは異なる視点での戦略が見られます。1つの例は、定額課金によって映画・動画を楽しむサービス提供をするNetflixです。同社のサービスは、デジタル化により時間・場所にとらわれず、映画・動画「体験」を提供するサービスです。サブスクリプションという形態を採りますが、時間・場所が規定される他の類似サービスを圧倒して現在190ヶ国以上で利用されています。

また、商品・サービスを基本料無料で提供して顧客を集め、一部顧客が利用する追加サービス（有料）で収益を得るソーシャルゲーム会社（スマホ）も増えつつあります。これは一般的にフリーミアムと呼ばれる形態です。

■Business Model Generation

皆さんは、スイス出身のアレックス・オスターワルダー博士が主著者である「Business Model Generation」をご存じでしょうか？この書籍において、オスターワルダー博士は新規事業構築だけでなく、既存ビジネス分析においても活用できる手法を提案しています。具体的な手法の1つに、「ビジネスモデルキャンパス」があります。これは、ビジネスモデルに必要な要素を9つに分解したフレームワーク。事業を継続的に行うための課題発見にも最適です。下記に概要をご紹介します。



【図表①】ビジネスモデルキャンパス

【図表①】のように9つの要素が並んでいますが、中心にあるのは「Value Propositions（提供する価値）」です。この欄には商品・サービス名ではなく、「自社がなぜ顧客から選ばれるのか」を書く必要があります。また、この中心に位置する「Value Propositions（提供する価値）」の右側は【収益に関連する要素】、左側は【コストに関連する要素】が並んでいると考えると網羅的に理解できます。

しかしながら、このフレームワークを埋めれば「任務完了」というわけではありません。誌面の都合で詳細説明は省きますが、いくつかの留意点について述べたいと思います。まず1つ目は、「フレームワークに記載した自社ビジネスモデルを眺めた際に【収益化】をスムーズに想像できるか」です。自社目線ではなく、客観的な顧客目線で考えることが重要になります。次に2つ目は、「各要素の記載内容が、中心に位置する【Value Propositions（提供する価値）】に明確に紐づけされているか」という視点です。上手くつながらないという感覚が少しでも生じれば、その要素が自社のボトルネックである可能性が高いと言えるでしょう。そして最後に3つ目は、「数年後に起こり得る外部環境の変化が、自社の各要素にどのような影響を与えるか」を認識する必要があります。もしご自身で認識することが難しいようであれば、周囲の経営者仲間や専門家の意見に耳を傾けることも一案です。

新型コロナ騒動で自社の将来に不安を感じておられる経営者の方は一度、「ビジネスモデルキャンパス」を活用してみても如何でしょうか？

全国の各都道府県中央会が毎年調査テーマを設定し、実施している「組合資料収集加工事業」により、収集・加工した全国の組合事例を紹介するコーナーです。全国の先進的な組合における様々な取り組みやそのノウハウ等について、組合事業への参考としていただければ幸いです。

カテゴリー 組合組織のメリットを生かした地域密着型事業の実践

兵庫県自動車整備商工組合

販促活動のIT化の必要性を発信し組合員事業の発展に寄与

所在地 〒658-0024 兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町33

出資金 49,370千円

設立 昭和51年3月

組合員数 2,242人

主な業種 自動車整備業

背景と目的

当組合は組合員の経営の安定及び合理化を推進するため様々な委員会を設置している。情報化対策委員会では高度にIT化していく環境変化に対応し、最新情報を収集し提供してきた。しかし、当業界は事業柄新規顧客の販促活動に消極的であるため、組合員の経営力を向上させるためには最新の顧客フォロー、集客の仕組みを伝え、普及させる必要があると考え、当事業に取り組むことになった。

取組みの手法と内容

兵庫県中央会から紹介された、自動車業界専門にホームページ作成、販促支援活動を行っている企業と提携し、簡単にホームページ編集ができるホームページ作成ツール「デキテル」と車業界専門の顧客フォロー用自動ショートメール送信サービス「抱きしめーる」を組合特別プランとして組合員へ斡旋できる体制を構築した。また同企業の協力のもとセミナーを企画した。

セミナーでは、業界を取り巻く現状とユーザーのライフスタイルの変化によるアプローチ方法や、集客ツールとしてのホームページの有効性について成功事例を交えながら解説し、ホームページの更新作業の必要性・重

要性とショートメールによる販促経費の低コスト化及びその他のメリットを「デキテル」と「抱きしめーる」を紹介しながら説明した。

セミナー実施後、導入希望組合員の支援が出来るよう普及推進マニュアルを作成、協会ホームページに掲載し、事務局スタッフならだれでも説明できる体制を整えた。マニュアルにはホームページサービスとショートメールサービスの特徴、使い方の例や導入フロー、蓄積した「効果的なサービス訴求ができる自動発信ショートメールサービスのノウハウ」及び「更新作業ホームページサービスのノウハウ」などを盛り込み、導入に向けたプロセスを丁寧に解説した。

成果とその要因

セミナーの参加者は全2回27名、アンケート結果から満足度は高かった。システム導入組合員は4名で、目標を下回る結果ではあったが、データの蓄積・情報提供を行い、他の組合員の訴求力強化並びにコスト削減などに寄与するベースが作れると期待できる。

成果獲得の要因は中央会との日頃からのコミュニケーションによって、的確な情報提供、支援があったことである。



ホームページ作成サービス「デキテル」リーフレット



自動ショートメール送信サービス「抱きしめーる」リーフレット



セミナー風景



成果獲得の要因は中央会からの適切な紹介である。紹介頂いた企業が業界全般の専門知識と豊富な事例を蓄積していたため、有益なセミナーを企画できた。

URL

<http://www.haspa.or.jp/>

『意識しない、きもちよさ。』 「高島ちぢみ」リブランディング

高島晒協業組合

高島晒協業組合(理事長 川島 諦 氏)では、新たなキャッチコピーとブランドロゴの創作等を通じて、地域ブランドである「高島ちぢみ」のリブランディングを展開されています。

「高島ちぢみ」は、綿織物産地として2012年に地域団体商標の認可を受けたブランドで、独自の製法である「しぼ」加工により、肌に密着しにくくさらっとした清涼感が特徴の繊維であり、夏の肌着に広く使用されているほか、色柄を付けたステテコなどに使用されています。今回のリブランディングでは、ブランドロゴの刷新に加え、「高島ちぢみ」が高品質の機能性素材であることが直感的に伝わるよう『意識しない、きもちよさ。』をキャッチコピーに採用されたほか、高島市内で撚糸・織布・染色を一貫生産することや製造基準についても明確に打ち出すことで、地域ブランドとしての更なる価値向上を目指されています。

また、組合では、素材の可能性を広げる取り組みとして、東京の衣料メーカー「オールユアーズ」と連携を図り「高島ちぢみ」を使用したマスクの開発にも取り組まれています。「高島ちぢみ」に抗菌・消臭加工を施したマスクは、「しぼ」加工を利用した着け心地のよさにファッション性も加わり大変好評で、予約販売分が完了しており現時点では新たな予約は受け付けていません。その他にも新型コロナウイルス感染拡大を受けて、不足しているマスクの供給に役立ちたいという想いのもと、購入者が手縫いしてつくるマスク制作キットの販売をびわ湖高島観光協会で開催されるなど、地域社会のニーズに沿った取り組みもスタートされています。

組合では、今回のリブランディングを通じた「高島ちぢみ」のブランド価値向上への取り組みだけでなく、地域に根差して成長を遂げた地場産地として、地域社会に貢献できる事業を展開することで、地域を拠点とする業界組織としての存在価値の向上に繋げていきたいと考えられています。

＊マスク制作キットの販売はこちらで行われています。

(公社)びわ湖高島観光協会

高島市新旭町旭1丁目10-1 高島市観光物産プラザ1階
営業時間／8:30～17:15 休業日／日曜日、年末年始
TEL／0740-33-7101



新ロゴマークとキャッチコピー



(上)マスク制作キット (下)衣料メーカーと連携して開発されたマスク



お話を伺った杉岡定弘 常務理事



(公社)びわ湖高島観光協会ではマスク制作キット以外にも「高島ちぢみ」の商品が多数販売されている

『特別貸付制度相談会の開催』

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合（理事長 前川 為夫 氏）では、3月18日(水)、大津市・組合事務所において、組合員を対象とした特別貸付制度の相談会を開催されました。

この相談会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で予約のキャンセルが相次ぎ、資金繰りが厳しくなっている組合員の金融支援を目的として、日本政策金融公庫を招いて開催されました。当日は11名の組合員が参加し、売り上げの落ち込み具合や先行きの見通しが立たない状況を説明しながら、これまでに受けた融資の返済猶予や、新規の融資を受ける条件などについて相談をされました。

また、組合員である旅館やホテルにおいては、厳しい状況を逆手に取った新たな活路も見出されており、空室をテレワークに利用してもらおうという動きも出てきています。組合では、こうした組合員の積極的な取組を広報し、多くの方に知ってもらうための支援を推進される方針です。



融資に関する書類

『HACCP義務化に伴う事業者が対応すべき事項』

滋賀県茶商業協同組合

滋賀県茶商業協同組合（理事長 前野安司 氏）では、3月11日(水)、守山市・ライズヴィル都賀山において、今年6月から改正食品衛生法により導入が義務化されているHACCPについて講習会を開催されました。

講習では、滋賀県食品安全監視センター 佐谷 泰親氏を講師にお迎えし、食品衛生法の改正概要をご紹介いただくとともにHACCPに沿った衛生管理についてご説明いただきました。HACCPは、フードチェーンを構成する食品の製造・加工、調理、販売などの食品を扱うすべての業者が対象となります。

対象となる事業者は各業界団体が作成する手引書に基づいた衛生管理計画を作成し、計画に沿った衛生管理実施することが求められています。

今回は、全国茶商業協同組合連合会が示した手引書を踏まえて講師が説明されたので、参加した組合員からは非常にわかりやすくHACCP義務化に伴う対応について理解が深まったとの声が寄せられました。

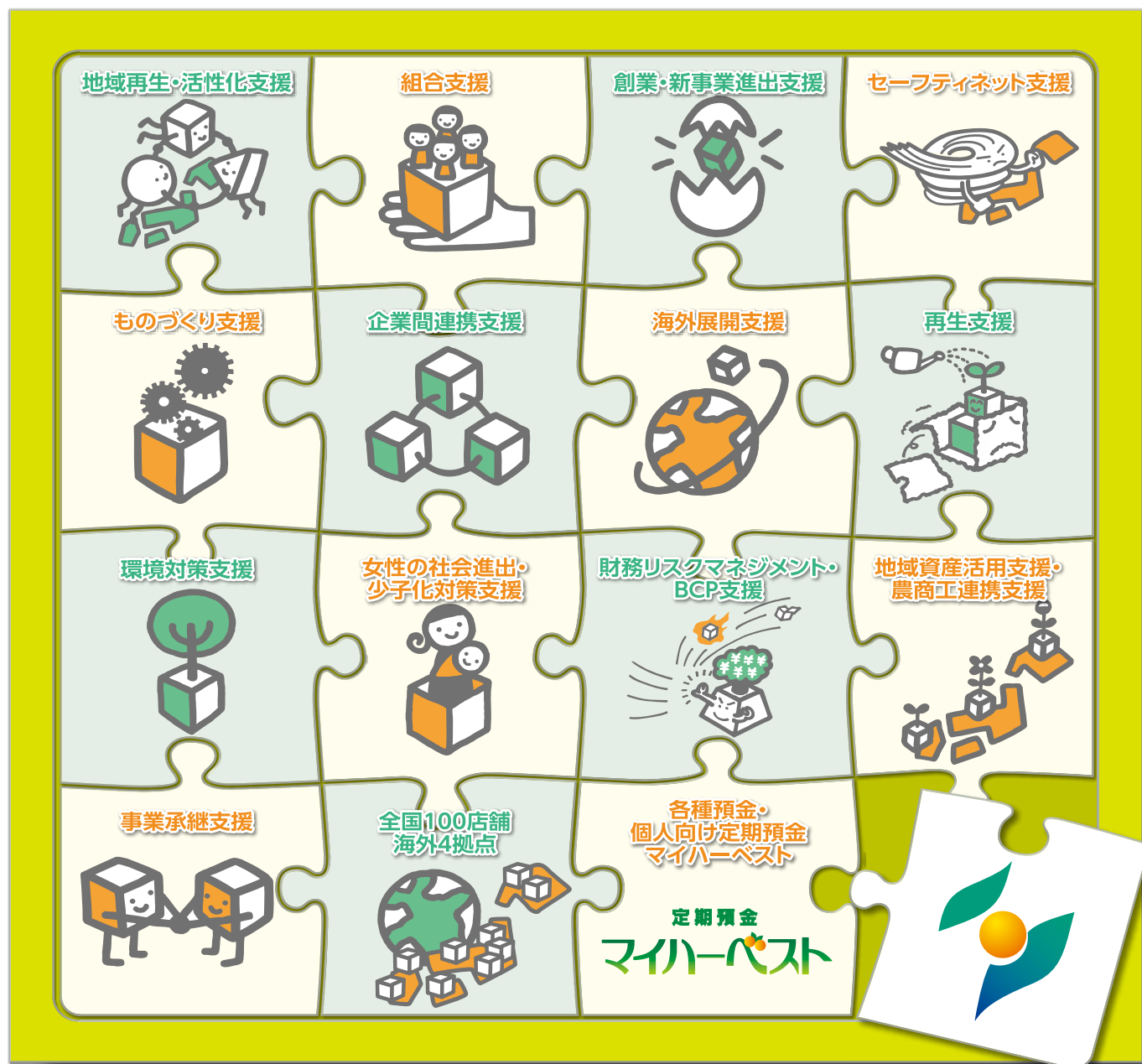


講習会の様子



講師 滋賀県食品安全監視センター 佐谷 泰親 氏

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

大津支店 077(522)6791

〒520-0047 大津市浜大津1-2-22

彦根支店 0749(24)3831

〒522-0073 彦根市旭町9-3



人を思う。未来を思う。

商工中金